

「新生成田市場見学者コースサイン等企画・設置業務委託」

に係る公募型プロポーザル募集要項

令和 3 年 4 月

成 田 市

募 集 要 項

1 募集要項の定義

本募集要項は、成田市公設地方卸売市場の移転再整備に伴い新たに設置する「見学者コース」において、卸売市場の機能を紹介するとともに、来場者に向けた情報を発信するコースサイン等の企画・設置業務を委託するため、優先候補者を公募によるプロポーザル方式により選定するにあたり、本プロポーザルへの参加要件ほか、手続き等について必要な事項を定めるものである。

2 委託業務概要

(1) 業務名

新生成田市場見学者コースサイン等企画・設置業務委託

(2) 業務内容

「新生成田市場見学者コースサイン等企画・設置業務委託仕様書」のとおり。

(3) 業務期間

業務委託契約を締結した翌日から令和 4 年 1 月 7 日まで

(4) 業務委託料

5,652,350円（消費税及び地方消費税を含む。）を上限とし、上限を超えた場合は失格とする。

3 参加資格

本業務のプロポーザルに参加できる者は、次の要件のすべてを満たすものとする。

- ①地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ②会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更正手続の申立てがなされた場合は、更正計画の認可の決定がなされていること。
- ③民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続の開始の申立てがなされた場合は、再生計画の認可の決定がなされていること。
- ④手形交換所による取引停止処分を受けて2年間を経過しない者ではなく、本委託業務の開札日前6か月以内に手形、小切手を不渡りにした者ではないこと。
- ⑤成田市建設工事請負業者等指名停止措置要領（平成24年4月1日制定）に基づく指名停止を受けていないこと。

4 プロポーザル募集開始から契約締結までのスケジュール

スケジュールは以下のとおりとする。

「新生成田市場見学者コースサイン等企画・設置業務委託」
に係る公募型プロポーザル募集要項

令和3年 4月 9日 (金)	募集開始
令和3年 4月 9日 (金) ~ 4月15日 (木)	質問受付期間
令和3年 4月16日 (金) ~ 4月19日 (月)	質問回答期間
令和3年 4月20日 (火) ~ 5月 7日 (金)	参加申請書及び企画提案書受付期間
令和3年 5月14日 (金) 予定	評価(プレゼンテーションの実施)
令和3年 5月下旬	受注者決定
令和3年 6月上旬	契約締結

5 プロポーザル募集開始から受注者決定までの手続き

(1) 質問の受付及び回答

① 質問の受付

本件に係る質問は、以下のとおり受け付けるものとする。

- 1) 質問方法：質問書（様式1）を記入した上で、下記電子メールアドレスに電子メールで送信するものとする。
- 2) 電子メールアドレス：ichiba@city.narita.chiba.jp
- 3) 電子メールの件名：プロポーザル質問書（法人名）
- 4) 質問受付期間：令和3年 4月 9日（金）～ 4月 15日（木）17時まで

② 質問の回答

質問事項への回答は、令和3年 4月 19日（月）までに、成田市ホームページにより公表する。

(2) プロポーザル参加表明

本プロポーザルに参加を希望する者（以下「提案者」という。）は、以下に基づき、参加表明を行うものとする。

① 参加表明手続き

「④ 提出書類」を提出することで参加表明を行う。

② 受付期間

令和3年 4月 20日（火）～ 5月 7日（金）とする。

なお、提出書類の受付時間は、平日の9時から17時とする。

③ 提出先

〒286-0046 成田市飯仲42番地2

成田市経済部卸売市場（成田市公設地方卸売市場管理時事務所）

④ 提出書類（全てA4版で作成すること）

- | | |
|------------------|---------------|
| 1) 参加申請書（様式2） | 正本 1 部 |
| 2) 企画提案書（10 頁以内） | 正本 1 部・副本 8 部 |
| 3) 本業務の実施体制 | 正本 1 部・副本 8 部 |

「新生成田市場見学者コースサイン等企画・設置業務委託」
に係る公募型プロポーザル募集要項

- | | |
|---------------------|---------------|
| 4) 見積書（内訳書添付） | 正本 1 部・副本 8 部 |
| 5) 工程表 | 正本 1 部・副本 8 部 |
| 6) 法人の概要（様式 3） | 正本 1 部・副本 8 部 |
| 7) 業務実績調書（様式 4） | 正本 1 部・副本 8 部 |
| 8) 管理技術者等の実績表（様式 5） | 正本 1 部・副本 8 部 |
| 9) その他資料 | 正本 1 部・副本 8 部 |

※書類は番号順にファイルに綴じ、インデックスをつけること。

※その他資料は必要と思われるものを添付すること。

⑤ 提出書類の作成に係る留意事項

1) 参加申請書

- ・法人の所在地、名称及び代表者名を記入し、代表者印を押印すること。
- ・連絡先等については、本プロポーザルの参加について、市から連絡を受ける担当者名、所属、電話番号、FAX番号、E-mailアドレスを記入すること。

2) 本業務の実施体制

- ・本業務を実施するにあたっての実施体制を図で示し、特にアピールしたい組織体制上の優位性を明記すること。

3) 見積書（内訳書添付）

- ・法人の所在地、名称及び代表者名を記入し、代表者印を押印すること。
- ・見積書には総額を記載し、内訳書に各業務における経費の見込み額を記入すること。

4) 工程表

- ・業務内容及び実施項目を時系列に整理し記入すること。

5) 業務実績調書

- ・本業務に関連する業務実績を記入すること。
- ・卸売市場に関連する業務（情報発信、催事企画等）実績を記入すること。
- ・記入した業務に係る契約書の写し（業務名称、発注者名、契約期間、契約金額が確認できるページ）を添付すること。

6) 管理技術者等の実績表

- ・氏名、役職名、生年月日及び年齢を記入すること。
- ・担当者の実務年数を記入すること。
- ・保有資格を記入すること。
- ・本業務に関連する代表実績について、「業務名称、発注者名、業務期間、契約金額（業務規模）」を記入すること。
- ・業務実績に記入した業務の分担業務分野及び立場を記入すること。
- ・今までの経歴や担当者の実績、能力等から本業務に関してアピール出来る点を記入すること。

⑥ 提出書類の提出方法

提出書類は、持参または郵送により提出することとする。

なお、持参の際は、書類の確認を行うため、事前に来庁時間を予約すること。

(提出先及び問合せ先)

〒286-0046 成田市飯仲42番地2

成田市経済部卸売市場（成田市公設地方卸売市場管理時事務所）

担当：須向、出口、飛田

電話：0476-23-0021（直通）

⑦ プロポーザルの取り扱い

- 1) プロポーザルの提出は、提案者一人につき一件とする。
- 2) 提出されたプロポーザルは返却しない。
- 3) プロポーザルに要する費用は、提案者の負担とする。
- 4) 提出されたプロポーザルは、審査及び説明の目的に、その写しを作成し使用することができるものとする。
- 5) 提出されたプロポーザルは、公平性、透明性及び客観性を期すため、公表することがある。
- 6) 提出されたプロポーザルを公表する場合、その写しを作成し使用することができるものとする。
- 7) 以下のいずれかに該当するプロポーザルは無効とする。
 - ・ 提出方法、提出先、提案書受付期間に適合しないもの。
 - ・ 参加資格を満たさない者から提出されたもの。
 - ・ 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの。
 - ・ 記載すべき事項以外の内容が記載されているもの。
 - ・ 許容された表現方法以外の表現方法が用いられているもの。
 - ・ 虚偽の内容が記載されているもの。
 - ・ この要項及び「新生成田市場見学者コースサイン等企画・設置業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）」に定められた以外の手法により、選定審査委員又は関係者にプロポーザルに対する援助を直接的、間接的に求めたとき。
 - ・ その他、行為が法令違反であり、審査結果に影響を与えられる恐れのあるとき。

(3) 受注者の決定

① 趣旨

実施要領に基づき、提出書類等の審査及び評価を行い、優先交渉権者を確定するものとする。

② 受注者の決定

「新生成田市場見学者コースサイン等企画・設置業務委託」
に係る公募型プロポーザル募集要項

発注者は、確定された優先交渉権者を受注者として決定する。

③ 結果の通知

発注者は、実施要領に基づき開催された選定審査委員会の結果を各提案者に通知するものとし、通知する結果は当該提案者に関する結果のみとする。

なお、選定結果については非公開とし、選定結果についての異議申し立ては受け付けないものとする。

④ 評価基準

評価項目は、以下のとおりとする。

	評価項目	評価内容	配点
1	業務実施体制	本業務に関する実績を有する人員の配置、適切な業務工程等	20点
2	企画提案内容	本市の地域特性、成田市場の取組等への理解度	20点
3		仕様書に即した提案、主体的な業務の遂行力	40点
4		成田市場の情報発信について、創意工夫のなされた効果的な手法	20点
合 計			100点

⑤ その他

提出されたプロポーザルを発注者がそのまま採用するとは限らないものとする。

6 事務局

(住 所) 〒286-0046

成田市飯仲42番地2

成田市公設地方卸売市場 管理事務所

(担当課名) 成田市経済部卸売市場

(電話番号) 0476-23-0021

(F A X) 0476-23-0022

(Eメール) ichiba@city.narita.chiba.jp